

令和6年度白井市男女平等推進行動計画 取り組み評価シート【記入例】

資料2

具体的な取り組み	担当課	取り組み内容	①令和6年度取組状況			②令和6年度数値実績			③令和6年度評価		④令和7年度の方針	
			実施内容	実績指標	実績値 (合計: 女:男: 他)	指標名	目標 値 (R7 年度)	実績 値 (R6 年度)	区分	評価の理由	課題	改善内容
各センターへの男女共同参画に関する講座・講師等情報の提供と講座実施依頼	市民活動支援課	各センターが地域にあった男女平等推進の取組が実施できるように、講座・講師情報の提供等を実施した。	各センターが地域にあった男女平等推進の取組が実施できるように、講座・講師情報の提供等を実施した。	参加人数	15人	講座・講師情報の提供	実施	実施	B	目標値の実施回数に満たなかったが、工夫した講座の開催を行っているため。	参加者が集まりにくいテーマのため、すべてのセンターでの実施には至っていない。	引き続き講座の一部に男女共同参画の視点を取り入れるなどの工夫について、センターと協議していく。

実際に実施した事業内容を記載しています。

数値目標として設定している指標の他に取り組みの実施状況や成果が分かる代表的な数値があれば、その指標を記載しています。

令和6年度の実績値(合計人数・女性の人数・男性の人数・性的少数者などその他を選択した人数)を記入しています。

評価がA・C・D・Zの場合は原則として必ず理由を記入しています。また、Bの場合でも、当初の計画通り実施できたが、数値目標を達成できなかった場合は、その旨を記入しています。Bの場合、計画通り実施できた場合は、記載は「-」で表示しています。

備考：令和6年度の評価区分について以下の5段階で評価。

- ・A：当初の計画以上に実施できた。
- ・B：当初の計画通りに実施できた。
- ・C：当初の計画通りには実施できなかった。
- ・D：実施できなかった。
- ・Z：評価なし

(令和6年度に実施しないことが計画の段階で確定している事業や災害時にのみ実施する事業が行われなかった場合など)

課題について、令和6年度において当初の計画通り実施できおり、令和7年度において計画通り実施していくこととしており、課題などが無い場合は、「-」で表示しています。また改善内容が無い場合は「当初の計画通り実施していく。」と表示しています。

令和6年度白井市男女平等推進行動計画 取り組み評価シート

N O	具体的な 取り組み	担当 課	取り組み内容	①令和6年度取組状況			②令和6年度 数値実績			③令和6年度 評価		④令和7年度の方針	
				実施内容	実績指標	実績値	指標名	目標値 (R7)	実績値 (R6)	区分	評価の理由	課題	改善内容
1	各センターへの男女共同参画に関する講座・講師等情報の提供と講座実施依頼	市民活動支援課	各センターが地域にあった男女平等推進の取組が実施できるように、講座・講師情報の提供等を実施する。	各センターが地域にあった男女平等推進の取組が実施できるように、講座・講師情報の提供等を実施した。	参加人数	15人	講座・講師情報の提供	実施	実施	B	情報共有を図ることができたため。	—	当初の計画通り実施していく。
2	各センターでの男女共同参画に関する講座の実施	生涯学習課	地域の拠点であるセンターにおいて、男女共同参画に関する地域の課題を把握し課題解決のために、センター管理者が中心となり講座や事業を実施する。	各センターが地域にあった男女平等推進の取組が実施できるように、講座・講師情報の提供等を実施した。	参加人数	131人	講座や事業の実施回数(回)	15回	9回	B	目標値の実施回数に満たなかったが、工夫した講座の開催を行っているため。	参加者が集まりにくいテーマのため、すべてのセンターでの実施には至っていない。	引き続き講座の一部に男女共同参画の視点を取り入れるなどの工夫について、センターと協議していく。
	各センターでの男女共同参画に関する講座の実施	市民活動支援課	各センターが地域にあった男女平等推進の取組が実施できるように、講座・講師情報の提供等を実施する。		参加人数	15人	講座・講師情報の提供	実施	実施				
3	青少年女性センターでの男女共同参画事業の実施	生涯学習課	女性のキャリアアップやスキルアップの手助けや居場所づくり、また、男女が協力しあいながら生活する意識を高めるため、指定管理者が中心となり講座や啓発活動を行う。	①男女共同参画に関する講座を開催（子育て支援講座、親子チャレンジ講座、女性支援講座） ②男女共同参画週間における周知・啓発活動を実施（男女共同参画週間、国際ガールズ・デー、児童虐待防止月間、女性に対する暴力をなくす運動）	参加人数	231人	講座や事業への参加者数(人)	400人	231人	C	目標値に達しなかったため。	男女共同参画に関する啓発等を行っているが、男女共同参画をテーマとした講座については、募集定員に達していない。	男女共同参画事業は人気のカテゴリーとはいえないが、時代の変化により大きく変化する職業観、家庭観などに対応した講座など、ニーズを踏まえた講座開催を模索するよう指定管理者と協議していく。
4	青少年女性センターとの連携	市民活動支援課	地域における男女平等の効果的な推進を図るため、青少年女性センターと連携し事業を行う。	福祉センターフェスティバルにおいて、男女共同参画に関する事業を実施した。（落語で笑って男女共同参画）	参加人数	493人	参加者数(人)	700人	493人	C	目標値に達しなかったため。	事業（落語）開催時に、フェスティバル内の他の事業と重なり、参加人数が少なかった。	福祉センターフェスティバル内で実施する場合は、時間等フェスティバル内で調整する。
5	市民大学校における男女共同参画関連講座の実施	生涯学習課	固定的性別役割分担にとらわれない意識の醸成をするため、市民大学校における各種講座などにおいて男女平等に関する啓発や、男性の家事参画につながる知識・技術の学習機会を提供する。	いきいきシニア学部においてそば打ち講座を実施した。	受講者数	合計19人 女10人 男9人	男女共同参画関連講座の機会を提供(回)	2回	1回	C	昨年度に引き続き、調理に関する事業を実施することができたが目標値に届かなかったため。	ささえあい発見学部では、男女共同参画関連講座の実施に至らなかった。	受講者の学びたいを大切に、講座カリキュラムを検討していく。
6	なるほど行政講座の中で男女平等に関連する情報の提供	市民活動支援課	市民の固定的性別役割分担にとらわれない意識を醸成するために、なるほど行政講座を実施する。	なるほど行政講座メニュー「誰もが自分らしく輝ける社会を目指してから男女共同参画づくり～」を登録した。	開催回数	0回	開催回数(回)	1回	0回	D	開催希望がなかったことから未実施のため。	開催希望がないことから周知方法等や講座の一部に男女共同参画の視点を取り入れるなどの工夫についての検討が必要。	男女共同参画週間に合わせた周知やSNS等の活用を実施、他市の講座実績を調査する。
7	男女共同参画に関する啓発の実施	市民活動支援課	市民の男女共同参画についての理解・問題意識を深めるために、各種市広報手段を活用し啓発を行う。	男女共同参画週間に、市役所で啓発パネル展示を実施した。 市広報及び市HPに啓発記事を掲載した。	男女共同参画週間啓発展示の実施	実施	男女共同参画週間啓発展示の実施	実施	実施	B	実施することができたため。	実施回数、内容については、適切に実施してきたが、情報発信による周知の効果が把握できないため。	市HPの閲覧数やSNSのリアクション機能等の把握や確認を行う。

N O	具体的な 取り組み	担当 課	取り組み内容	①令和6年度取組状況			②令和6年度 数値実績			③令和6年度 評価		④令和7年度の方針	
				実施内容	実績指標	実績値	指標名	目標値 (R7)	実績値 (R6)	区分	評価の理由	課題	改善内容
8	男女共同参画に関する図書資料の提供	文化センター (図書館)	図書館利用者の男女共同参画に関する理解・問題意識を高めるために、男女共同参画の図書資料の収集、保存、貸出を行うとともに、男女共同参画週間時に企画展示を実施する。	男女共同参画の図書資料の収集、保存、貸出を実施した。	受入冊数	23冊	図書資料の受入れ数(冊)	23冊	23冊	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
				男女共同参画週間に企画展示を実施した。	展示回数	1回	企画展示の実施回数(回)	1回	1回				
9	青少年国際交流の実施	教育支援課	青少年の国際理解を深めるとともに、多様な生き方・考え方についての学習機会の提供を図るため、市内在住・在学の中学生をオーストラリアの交流校へ派遣し、オーストラリアの交流校から生徒及び引率者を受け入れる。	相手校と連絡が取れず、未実施となった。(受け入れせず)	派遣者数(人)	0人	派遣者数(人)	0人	0人	Z	相手校から連絡がなく、未実施だったため。	新型コロナウイルス感染症の流行や現地の洪水が続き令和2年度から未実施が続いている。ホームステイを受け入れてくれる家庭の確保や交流に関わる各学校、国際交流協会との連携の再構築が課題。	令和7年度、8年度は交流は行わない。
					受け入れ数(人)	0人	受け入れ数(人)	15人	0人				
10	友好都市交流の実施	企画政策課	多文化共生や多様性の大切さ、外国における男女平等の状況について理解するため、友好都市交流を実施し、外国での生活体験や外国人との交流の機会を提供する。	友好都市キャンパスビ市(オーストラリア)との交流をしていたが令和5年9月19日に友好都市協定が破棄された。	友好都市交流(派遣)代表団員数(人)	0人	友好都市交流(受入)代表団員数	20人	0人	Z	友好都市協定が破棄されたことにより、当初予定していた事業の実施が不可となったため。	令和5年9月19日に友好都市協定が破棄されたため、以降は事業を実施しない。	事業の実施予定なし。
11	国際理解事業の実施	企画政策課	多文化共生や多様性の大切さ、外国における男女平等の状況について理解するため、異文化理解講演を実施する。	10月12日(土)、リトアニア大使講演会を開催した。	異文化理解講演参加者数(人)	308人	異文化理解講演参加者数(人)	200人	308人	A	目標値200人としていたところ、308人が参加となり、目標値に達することができたため。	講演会を実施し、異文化理解への意識醸成を図る。	事業実施の周知を行い、参加者の目標値を達成する。
12	人権教育・豊かな人間関係づくり実践プログラムの実施	教育支援課	男女平等・人権への配慮にもとづいた人間関係づくりやコミュニケーション能力を育てるために、豊かな人間関係づくり実践プログラムを実施する。	①人権教室の実施 ②ピアサポートの実施 ③人権集会の実施	実施人数	全校	実施した学校(校)	全校	全校	C	人権教室・ピアサポートは小学校で行った。中学校では、人権集会のみであった。そのため全校実施にはならなかったため。	人権にかかわる内容が多岐にわたってきており、ピアサポートを中学校で行うための、時数の確保が難しくなっている。また、人権教室は小学校のみの開催となっている。	ピアサポートは児童・生徒の実態によって活動を取捨選択し、より効果が得られるように取り組んでいく。併せて道徳などの他の教育活動で人権に関わる指導をしていく。人権教室は小学校での取り組みの成果を、中学校にも広めていく。
13	情報モラルなどの教育の実施	教育支援課	情報への接し方やインターネットを通じたいじめ、偏見の助長、人権侵害等から身を守るよう、各教科指導等で情報モラル教育を実施する。	①タブレットの使い方、ルールについて ②情報発信時の注意点 ③SNSトラブルについて	実施した学校(校)	全校	実施した学校(校)	全校	全校	B	当初の計画どおりに実施できたため。	日々更新されていくインターネットを発展に伴う社会に対応した情報モラル教育が必要である。	外部機関や企業等の情報モラル教育の一層の活用した。
14	人権教育に関する研修会の実施	教育支援課	いじめ防止、虐待の予防、男女平等、性的少数者への配慮など、一人ひとりの人権を尊重し、個に応じた教育活動の推進を目的とした研修会を実施する。	夏季休業中や若年層対象研修を中心とした研修会を開催した。	実施校	全校	実施した学校(校)	全校	全校	B	教育委員会や各校の学校人権教育の推進を計画通りに実施することができたため。	人権教育は多様な問題があり、各校においてどのような課題があるかを市として把握していく。	管理職、人権教育担当者を中心に校内会議等て情報共有の機会をもち、対応できるような市として助言していく。

N O	具体的な 取り組み	担当 課	取り組み内容	①令和6年度取組状況			②令和6年度 数値実績			③令和6年度 評価		④令和7年度の方針	
				実施内容	実績指標	実績値	指標名	目標値 (R7)	実績値 (R6)	区分	評価の理由	課題	改善内容
15	性別にとらわれない キャリア教育の推進	教育支援課	子どもたちが固定的性別役割分担にとら われず、キャリア選択ができるようにす るために、各教科等で授業を実施する。	①授業におけるキャリア教育 ②「職業調べ」 ③「職業人に学ぶ」	実施した学 校(校)	全校	実施した 学校(校)	全校	全校	B	各学校、計画に沿って 取り組むことができた ため。	—	当初の計画通り実施していく。
16	工業団地見学ツアー の実施	産業振興課	さまざまな職業や働き方について触れる 機会を提供するため、白井工業団地見学 ツアーを実施する。	事業ニーズが低下していたことから、令 和4年度産業振興ネットワーク(市産業振 興条例第8条規定)第3回会議にて諮問の 上、事業を停止した。	参加者数 (人)	0人	参加者数 (人)	20人	0人	Z	答申結果に基づき、実 施しなかったため。	事業ニーズの低下	答申に基づき令和7年度は実施しない。
17	企業経営者による講 演会の実施	産業振興課	さまざまな職業や働き方について触れる 機会を提供するため、企業経営者による 講演会を実施する。	事業ニーズが低下していたことから、令 和4年度産業振興ネットワーク(市産業振 興条例第8条規定)第3回会議にて諮問の 上、事業を停止した。	「社長さん の話を聞こう」の開催	0人	「社長さん の話を聞こう」 の開催	実施	0人	Z	答申結果に基づき、実 施しなかったため。	事業ニーズの低下	答申に基づき令和7年度は実施しない。
18	養護教諭や保健師な どによる性教育指導 の実施	教育支援課	児童生徒が性について正しい知識が身に 付けられるように、保健体育科や家庭科 等で授業の実施をする。	学級担任、教科担任による指導。外部講 師(助産師)による性教育を実施した。	実施校	全校	実施した 学校(校)	全校	全校	B	全校で実施することが できたため。	—	当初の計画通り実施していく。
19	給食栄養指導の実施	教育支援課	子どもが生涯にわたり、心身ともに健康 な生活を送れるよう、給食栄養指導を実 施し、望ましい食習慣、健康な体の育成 を目指す。	学校給食をもとに学年に応じた給食栄養 指導、地産地消の取組を実施した。	実施校	全校	実施した 学校(校)	全校	全校	B	給食センター受配校に ついては桜台小中学校 を除く各学校で実施す ることができたため。	健康的な食生活について知 らせ、実践できる児童生徒 を増やす。	給食センターのPR。
20	保育所等の充実	保育課	子育てに係る女性の育児負担の軽減と男 性の育児参加の促進を図るため、保育所 等を充実させる。	市内12施設の保育所等において、保育を 実施した。	待機児童数 (年度当初 人数)(人)	3人	待機児童 数(年度 当初人 数)(人)	0人	3人	B	児童を受け入れるため の保育士が確保出来な かったことから、3名 の待機児童が生じたた め。ただし、この計画 における取組みは保育 所等の整備による充実 であり、受入枠は概ね 計画通りに確保できて いるため。	保育士の追加配置が必要 な児童が増えており、待 機児童の解消のためには、 保育士の確保が課題である。	当初の計画通り実施していく。
21	延長保育、病児・病 後児保育など保育 サービスの実施	保育課	市民の育児と仕事の両立を支援するた め、延長保育(市内全保育所で実施)や 病児・病後児保育など、多様な住民ニ ーズに対応した保育サービスを実施する。	白井聖仁会病院、鎌ヶ谷総合病院での病 児・病後児保育を実施した。	病児利用 人数	合計311人	病児・病 後児保育 実施施設 数(箇所)	2箇所	2箇所	B	前年度を上回る利用実 績のため。	引き続き利用できる旨の周 知と広域連携を行っている 鎌ヶ谷市及び各関係機関 との協力を行っていく。	当初の計画通り実施していく。
							延長保 育実 施 施 設 数(箇所)	10箇所	10箇所				

N O	具体的な 取り組み	担当 課	取り組み内容	①令和6年度取組状況			②令和6年度 数値実績			③令和6年度 評価		④令和7年度の方針	
				実施内容	実績指標	実績値	指標名	目標値 (R7)	実績値 (R6)	区分	評価の理由	課題	改善内容
22	就学する保護者への 保育サービスの提供	保育課	保護者の自立促進を図るため、就学についても就労と同様とみなし、保育所への入所を可能とする。	保護者の就学についても、入所基準判定時及び入所継続要件判定時に就労と同様とみなし、保育所への入所（継続利用）を可能とした。	就学事由者数	合計10人 女10人 男0人 他0人	就学する保護者への保育サービスの提供	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	—	当初の計画通り実施していく。
23	幼児教育・保育に係る保護者の経済的負担の軽減	保育課	保護者の経済的負担の軽減を図るため、低所得世帯及び母子・父子家庭等の保育料の軽減を行う。	①低所得の母子・父子家庭等において、保育料等の軽減を行った。（保育料無償化対象外の0～2歳児クラスまで） ②満3歳以上で幼稚園を利用している世帯の保育料の補助を行った。	①低所得世帯及び母子・父子家庭等数 ②満3歳児以上で幼稚園を利用している世帯	①— ②602世帯	低所得者等の保育料負担軽減	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	—	当初の計画通り実施していく。
24	ママヘルプサービスの実施	子育て支援課	産褥婦の負担軽減のために、ママヘルパーを派遣し、家事支援等を行う。	希望家庭にヘルパーを派遣し、母親の孤立化を防ぐとともに、家事や育児の支援を行い、産後の様々な不安に対する精神的・肉体的な負担の軽減を図った。	派遣回数 派遣時間	派遣回数 合計147人 女147人 男0人 他0人 派遣時間 合計246時間 女246時間 男0時間 他0時間	ママヘルパー利用者実人数（人）	20人	13人	B	目標値には達していないが、様々な手法により周知を行うとともに、困難を抱える家庭にはアウトリーチを行い、サービスを提供できているため。	—	当初の計画通り実施していく。
25	学童保育所の運用	保育課	保護者が安心して働くこと、男女の育児と仕事の両立ができるよう、学童保育所の運用を行い、児童の放課後の居場所を確保する。	市内小学校全てに学童保育所を設置した。	令和6年4月当初の入所人数	合計724人 （春休み利用者を含む）	学童保育所実施箇所数（箇所）	12箇所	12箇所	B	前年度に引き続き安定した運営と利用者の受入を行ったため。	引き続き余裕教室等の活用により、待機児童が出ないよう努めていく。	当初の計画通り実施していく。
26	学童保育所に係る保護者の経済的負担の軽減	保育課	保護者の経済的負担軽減を図るため、対象世帯に保育料の一部を助成する。	対象になる者への補助を実施した。	令和6年度中減免許可人数	167人	学童保育料の減免	実施	実施	B	前年度に引き続き、補助を行っているため。	対象者に補助を行うことができています。	当初の計画通り実施していく。
27	ひとり親家庭の状況に応じた就業・子育て・生活支援などの実施	子育て支援課	ひとり親家庭等の自立や生活の安定、子どもの健全育成を図るため、医療費の助成等を行う。	①ひとり親家庭等医療費助成 ②児童扶養手当 ③ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金 ④ひとり親家庭等高等職業訓練促進給付金 ⑤高等職業訓練修了支援給付金	①対象者数 ②受給者数 ③受給者数 ④受給者数 ⑤受給者数	合計（人）：女（人）：男（人）：他（人） ①389人：377人：112人：0人 ②329人：308人：121人：0人 ③1人：1人：0人：0人 ④6人：16人：0人：0人 ⑤3人：13人：0人：0人	ひとり親家庭に対する各種助成の実施	実施	実施	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
28	児童館事業の実施	子育て支援課	男女共に育児に参加し、分かち合う意識を共有できるよう、母親だけでなく家族（父親）で楽しめる講座を開催する。	親子で楽しめる簡単な工作やイベント等を行いながら同年代の保護者同士が交流を図れる場を設けた。	親子教室の開催	実施	親子教室の開催	実施	実施	B	当初の計画通り実施できたため。	—	当初の計画通り実施していく。

N O	具体的な 取り組み	担 当 課	取り組み内容	①令和6年度取組状況			②令和6年度 数値実績			③令和6年度 評価		④令和7年度の方針	
				実施内容	実績指標	実績値	指標名	目標値 (R7)	実績値 (R6)	区分	評価の理由	課題	改善内容
29	図書館児童サービスの充実	文化センター (図書館)	絵本を通じた親子のふれあいの場を提供するため、おはなし会などを実施し、地域や家庭での子育て支援を行う。	はじめて出会う絵本(4カ月育児相談)での、赤ちゃん絵本の紹介と読み聞かせを実施した。	配布人数	214人	はじめてであう絵本の実施(回)	12回	18回	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
				親子おはなし会での、絵本の読み聞かせとわらべうたを実施した。	参加人数	55人	親子おはなし会の実施(回)	12回	12回				
30	親元同居・近居の推進	建築宅地課	人口減少と少子化・高齢化を迎え、一定の人口規模・人口構成のバランスを維持し、若い世代と高齢者世代が互いに支え合い安心して暮らし、活力あるまちづくりを目指すため、子育てや介護の面で互いに助け合える近居・同居のメリットに着目し、対象者へ住宅取得費用等の一部について補助金を交付する。	補助事業の実施及び制度PR(市広報、チラシ配布、SNS)	補助金を交付した世帯数	12世帯	転入世帯数(5年の累計)(世帯)	125世帯	83世帯	B	計画期間の累計件数で見ると目標件数に達していないが、要因としては市内の住宅の供給状況の影響と思われるため。(R6年度目標100件:実績83件)	—	当初の計画通り実施していく。
31	こども発達センターの運営	障害福祉課	基本的な生活習慣や心身の発達を促し、保護者の精神的・身体的な負担の軽減と地域社会への適応力を養うため、保護者相談や子どもへの指導・訓練を行う。	①児童発達支援(個別療育・グループ療育) ②保育所等訪問支援 ③相談支援	サービスの提供	年間療育日数:217日 ・児童発達支援 個別:1,850件 グループ:2,287件 ・保育所等訪問支援:23件 ・相談支援:268件	サービスの提供	実施	実施	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
32	母子健康手帳の交付と保健指導	健康課	妊婦及び家族の健康の保持増進、安心して出産が出来るよう、個々の妊産婦に応じた支援・情報提供を行う。	母子健康手帳交付時に、個々の妊婦に応じた保健指導や情報提供を実施した。	母子健康手帳交付人数	合計266人 女266人 男0人 他0人	保健指導の実施	実施	実施	B	予定どおり交付時の面談を実施することができたため。	—	当初の計画通り実施していく。
33	妊産婦への健全な食生活の普及啓発	健康課	市民が健全な食生活を取り組むきっかけとなり、健康維持・増進につながるように、妊産婦とそのパートナーを対象とした講座にて普及啓発をする。	「プレ☆パパママスクール」において、妊娠期の健全な食生活に関する講話を実施した。	参加人数	合計44人 女27人 男17人 他0人	開催回数(回)	6回	6回	B	当初の目標どおりに実施できたため。	—	当初の計画通り実施していく。
34	新生児訪問の実施	健康課	育児不安が軽減され、夫婦で心にゆとりを持って子育てができるよう、褥婦・新生児に必要な訪問指導を行う。	新生児のいる家庭に訪問し、発育発達の確認と保護者の相談に対応した。	訪問数	250件	訪問指導の実施	実施	250件	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
35	妊婦健康診査費用の助成	健康課	妊婦の健康管理の充実と経済的負担を軽減し、安心して出産できる環境を整えるため、妊婦健康診査費用について助成を行う。	妊婦の健康管理と経済的負担の軽減のため、妊婦健康診査の費用助成を実施した。	助成件数(延数)	合計3,051件 女3,051件 男0件 他0件	妊婦健康診査の助成	実施	実施	B	—	—	当初の計画通り実施していく。

N O	具体的な 取り組み	担当 課	取り組み内容	①令和6年度取組状況			②令和6年度 数値実績			③令和6年度 評価		④令和7年度の方針	
				実施内容	実績指標	実績値	指標名	目標値 (R7)	実績値 (R6)	区分	評価の理由	課題	改善内容
36	男性料理教室の実施	健康課	男性の家事・育児参画の支援・意識付けをするために、男性向けの各種学習講座を実施します。	男性特有の健康課題改善に向けて講話をするために、男性向けの各種学習講座を実施した。 基本的な調理スキル習得のため、調理実習を実施した。	①参加人数 ②参加回数	①合計15人 女0人 男15人 他0人 ②2回	教室参加人数(人)	35人	15人	B	当初の目標どおりに実施できたため。	参加率の低迷。	参加率の低迷によりニーズが低いと判断し講座は廃止。男性特有の健康課題改善に向けた啓発、調理スキルの習得については、男性特有の健康課題と適切な食品選択等についての啓発として、市HPや他事業での資料配布に変更して実施していくこととする。
37	マタニティ＆ベビー向け講座の実施	健康課	父親の育児参加の促進のため、妊産婦と家族が、妊娠・出産・育児に必要な知識を得るとともに家族間のコミュニケーションの大切さを認識する機会を提供する。	プレ☆パパママスクールや子育て応援講座を開催した。	参加人数	合計147人 女77人 男64人 他6人	プレ☆パパママスクールの開催(回)	6回	6回	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
							子育て応援講座の開催(回)	2回	2回				
38	育児講座・保育参加への父親の参加促進	保育課	固定的性別役割分担意識を解消するため、育児の場において男性参加を支援する。	①保育園における保育参加 ②子育て支援センターにおける育児講座	参加人数	①合計574人 女257人 男317人 ②合計58人 女0人 男58人	育児講座・保育参加日の実施	実施	実施	B	保育園の保育参加について父親参加の割合が増えたため。	子育て支援センターの育児相談について、講座は実施したものの父親の参加に繋がらなかった。	当初の計画通り実施していく。
39	父親の家事・育児参加の啓発	健康課	父親の家事育児参加を促すため、母子手帳交付時に教育媒体の配布を行う。	母子健康手帳交付時に、父子手帳を配布した。	配布数	合計266人 女0人 男266人 他0人	啓発パンフレットの配布	実施	実施	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
40	介護予防教室(認知予防教室)の実施	高齢者福祉課	認知機能維持・向上を目指すために、教室を実施する。	実施していない。	講座参加者数(人)	未実施	講座参加者数(人)	20人	未実施	Z	未実施のため。	今後の実施予定なし。	今後の実施予定なし。
							自主グループ新規立ち上げ数(団体)	2団体	未実施				
41	高齢者及びその家族への相談支援の実施	高齢者福祉課	高齢者を介護する人を支援するために、地域包括支援センターで介護者の相談を受けるほか、家族介護教室を行う。	介護者等に対する相談支援及び介護する家族に介護知識を普及した。	利用人数	家族介護教室 合計18人	地域包括支援センターでの相談支援	実施	実施	B	介護中もしくはこれから介護する予定の人が参加できており、介護知識の普及ができたため。	地域包括支援センターからの紹介や市広報紙等での周知をしているが、参加者数が減少している。	事業の周知方法を工夫し参加者数の増加と、参加者へのアンケート実施をし教室のニーズを把握する。
							家族介護教室の開催(回)	3回	3回				
42	介護保険制度の施設入所、居宅サービスや高齢者サービスの実施	高齢者福祉課	要介護(要支援)認定者がいる家族の負担の軽減を図るため、介護保険の各種サービスを提供する。	各種介護保険サービスの提供を行った。	介護保険サービスの提供	実施	介護保険サービスの提供	実施	実施	B	—	—	当初の計画通り実施していく。

N O	具体的な 取り組み	担当 課	取り組み内容	①令和6年度取組状況			②令和6年度 数値実績			③令和6年度 評価		④令和7年度の方針	
				実施内容	実績指標	実績値	指標名	目標値 (R7)	実績値 (R6)	区分	評価の理由	課題	改善内容
43	障がい福祉サービス等の実施	障害福祉課	障がいのある人の家族等の介護負担を軽減し、介護負担に男女差が生じやすい状況を改善するため、障がい福祉サービス等の適切な利用を促す。	①障害者自立支援給付 延べ利用人数 7,507人 支出済額 1,109,066,614円 ②障害児通所給付 延べ利用人数 7,757人 支出済額 468,302,541円	障害福祉サービスの運用	実施	障害福祉サービスの運用	実施	実施	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
44	介護支援ボランティア制度の運用	高齢者福祉課	高齢者の地域での活躍及び介護予防を推進するため、ボランティア活動の支援をする。	市の指定を受けた施設（介護施設や学童保育等）でのボランティア活動を実施した。	活動者数	60人	介護支援ボランティア活動者数(人)	150人	60人	C	活動者数はコロナ以前と比較して伸びているものの、登録者数及び活動者割合が低い。ため。（実働割合は4割を下回る）	前年度、受け入れ施設が充実したものの、ボランティア活動者数が不足しており、受け入れ待ち状態となっている。（46施設中24施設は実績なし）	事業の周知方法を工夫し、登録者及び活動者数の増加を目指す。
45	高齢者への外出支援サービス・福祉タクシー事業の実施	高齢者福祉課	介護者の負担軽減を図るため、外出支援サービス・福祉タクシー事業を実施し、外出困難者の要望に応える。	①外出支援サービス ②福祉タクシー利用券の交付	①実施数 ②交付数	①合計11人 女5人 男6人 ②合計308人	外出支援サービスの実施 福祉タクシー利用券の交付	実施	実施	B	外出困難者支援として外出支援サービス、福祉タクシー事業を実施したため。	R6年度末にて外出支援サービスは廃止。福祉タクシーを年間上限36枚から48枚へ変更し実施。	当初の計画通り実施していく。
46	障がい者への福祉タクシー事業の実施	障害福祉課	介護者の負担軽減を図るため、福祉タクシー事業を実施し、外出困難者の要望に応える。	のべ利用回数：2,122回 助成金交付金額：1,654,690円 交付人数：334人	福祉タクシー利用券の交付	実施	福祉タクシー利用券の交付	実施	実施	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
47	小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進及び運営の支援	市民活動支援課	地域における男女共同参画の推進のため、各小学校区で福祉・子育て・防犯・防災などの地域課題や解決方法について協議するまちづくり協議会の設立の推進及び運営の支援を行う。	（白井第二・第三・大山口）小学校区の各まちづくり協議会において、福祉・子育て・防犯・防災などの事情実施の際に支援を行った。また、南山小学校区まちづくり協議会が設立された。	小学校区まちづくり協議会設立小学校区数(小学校区)	4団体	小学校区まちづくり協議会設立小学校区数(小学校区)	5団体	4団体	B	5団体目に現在取り組んでおり概ね計画通り実施することができたため。	—	当初の計画通り実施していく。
48	自治組織との連携・支援	市民活動支援課	地域において女性や多様な年齢層の参加を促すために、自治会等の自治組織に対して、補助金の交付、情報提供等の多面的な支援を行う。	①市民自治組織活動補助金の交付 ②行政連絡業務交付金の交付	市民自治組織活動補助金交付世帯数(世帯)	15,050世帯	市民自治組織活動補助金交付世帯数(世帯)	15,800世帯	15,050世帯	B	計画通り実施することができたため。	—	当初の計画通り実施していく。
49	市民団体との連携・支援	市民活動支援課	団体との連携協働によるまちづくりを推進するとともに、意欲ある男女の活動の場を設けるため、NPOを含む公益活動を行う市内の団体に対して、補助金の交付や交流支援等を行う。	公益活動を行う市民団体に対し、活動に必要な経費の一部を助成した。	市民団体活動支援補助金の申請団体数(団体)	4団体	市民団体活動支援補助金の申請団体数(団体)	10団体	4団体	C	目標値の参加団体に達しなかったため。	補助金申請団体が減少している。	補助金交付時期の前倒しや、補助率や対象経費等を検討する。
					交流事業への参加団体数(団体)	37団体	交流事業への参加団体数(団体)	40団体	37団体				

N O	具体的な 取り組み	担当 課	取り組み内容	①令和6年度取組状況			②令和6年度 数値実績			③令和6年度 評価		④令和7年度の方針	
				実施内容	実績指標	実績値	指標名	目標値 (R7)	実績値 (R6)	区分	評価の理由	課題	改善内容
50	総合型地域スポーツ クラブへの支援	生涯学習課	地域における経験や能力・意欲のある男女の活躍の場をつくり、生きがいの増進や生涯スポーツの推進を図るため、総合型地域スポーツクラブの活動支援を行います。	①活動場所の確保 ②スケジュール作成、連絡 ③問い合わせへの対応	活動クラブ 数	5団体	各クラブ 登録人数 (人)	1,000 人	775人	C	目標値の参加人数に達しなかったため。	会員の高齢化により、会員数が減少している。	幅広い世代の会員がスポーツを楽しめるよう、スポーツ推進委員協議会と連携し、ニュースポーツ体験会を開催する。
51	スポーツ指導者の育成と参画促進	生涯学習課	スポーツ指導者の育成と地域活動への参画促進を行うために、男女問わず、スポーツ指導者養成講習会への参加支援や市スポーツリーダーバンクの普及活動を行う。	平成30年度より県で実施しているスポーツ指導者養成講座へ移行し、テキストを市で購入し受講者に支給した。	受講者数	0人	千葉県生涯スポーツ公認指導員養成講習会の受講者数(人)	10人	0人	Z	千葉県生涯スポーツ公認指導員の新規募集、千葉県地域スポーツ指導者研修会の開催が令和4年度で終了しているため。	平成30年度より県で実施しているスポーツ指導者養成講座へ移行したが、令和4年度で終了したため、受講者の確保ができていない。また、総合型地域スポーツクラブ指導者の高齢化や減少により、受講希望者がいない。	スポーツ指導者確保のためにも、市広報や市HP等でPR活動を行う必要がある。
52	経験を活かした地域活動への参画促進	生涯学習課	地域における経験や能力・意欲のある男女の活躍の場を提供するために、市民大において各種地域活動の情報提供を行う。	①市民団体や市民講師を活用した講座の実施(8講座) ②市民団体の活動内容や他課の事業の周知に係るチラシ配布	参加者数	131人 女69人 男62人	情報の周知	実施	8講座	B	—	興味関心が受講者それぞれに違うため、全員に刺さるカテゴリはない。そのため各種情報を提供しているが、逆に情報過多、地域活動への参画強要とならないよう注意が必要である。	生活環境、生活様式の変化による受講者のニーズの変化に対応するため、アンケート内容を精査し、アンケート結果の活用を図る。
53	地域人材活用事業	教育支援課	児童生徒の学習に対する主体性や思考力・判断力・表現力と豊かな心の育成を図るため、地域の幅広い人材と教育力を生かして創意工夫を凝らした特色ある教育を展開する。また、部活動において児童生徒の技能向上を図るため、専門的な指導・支援を行う。	①邦楽体験 ②書初め指導 ③キャリア教育 ④歌声指導 ⑤演劇指導	実施校	全校	支援した学校(校)	全校	全校	B	各校実施することができたため。	今後、求める地域人材が不足した場合は、どのように探していくかが課題となっている。	当初の計画通り実施していく。
54	ボランティアセンターの周知・利用促進	社会福祉課	経験や能力・意欲のある市民がボランティア活動への参加により地域で活躍できるようにするため、ボランティアセンターの設置目的・事業内容を周知する。	①ボランティア入門講座(社会教育)、②傾聴ボランティア養成講座(初級)、③初級手話講座、④子ども手話講座、⑤初級朗読講習会、⑥子育て支援講座、⑦不登校引きこもり支援講座、⑧福祉サマースクール	各種講座の参加人数	101人	各種講座の参加者数(人)	150人	101人	B	市民のニーズに合った育成メニューと周知啓発、また講座修了者が次のステップへつなげるようサポートしたため。	—	当初の計画通り実施していく。
55	商工会や工業団地協議会などとの連携	産業振興課	商工会や工業団地協議会などの団体と共通認識を持ち、各市内事業者の女性活躍推進等の取り組みを促すため、意見交換・情報提供等を実施する。	①連絡調整会議の実施(工業団地協議会、市内商店会) ②団体主催会議への参加(商工会青年部) ③その他情報提供(商工会、工業団地協議会)	会議及び意見交換会実施回数	3回	連絡調整会議の開催	実施	3回	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
56	女性の職域・役職の拡大促進	産業振興課	女性の職域・役職の拡大についての意識啓発を図るために、パンフレットの設置・配布を行う。	①市HP上での情報提供 ②関連パンフレット等の設置、関係機関への配布(商工会、工業団地協議会)	情報の周知	実施	情報の周知	実施	実施	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
57	総合評価方式入札の実施	財政課	事業者の女性雇用促進を図るため、総合評価方式入札の実施にあたり、女性雇用の有無を評価項目にする。	総合評価方式(試行型)において、女性雇用の有無を評価項目として設定した。	入札成立数	2件	女性雇用を評価項目とした総合評価方式入札の実施	実施	実施	B	総合評価方式とした入札全てに女性雇用の有無を評価項目として設定したため。	女性の活躍推進を図るため、より効果的な施策への取り組みを評価していくことが望ましい。	女性雇用の有無に代えて、女性の活躍推進を図る企業を認定する「えるばし認定」及び女性の子育てをサポートする企業を認定する「くるみん認定」の取得を評価項目に設定する。

N O	具体的な 取り組み	担当 課	取り組み内容	①令和6年度取組状況			②令和6年度 数値実績			③令和6年度 評価		④令和7年度の方針	
				実施内容	実績指標	実績値	指標名	目標値 (R7)	実績値 (R6)	区分	評価の理由	課題	改善内容
58	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表促進	産業振興課	市内企業の女性活躍推進法に基づく取り組みの推進のため、各種啓発を行う。	推進法及び行動計画 ①市HP上での情報提供 ②関連パンフレットの設置、関係機関への配布（商工会、工業団地協議会）	啓発の実施	実施	啓 発 の 実 施	実施	実施	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
59	融資制度や女性活躍推進に関する支援制度の情報提供	産業振興課	女性の職域拡大等のため、市内の事業所・事業主に各種融資制度や女性活躍に関する支援制度の情報提供等を行う。	女性活躍推進支援 ①市HP上での情報提供②関連パンフレットの設置、関係機関への配布（商工会、工業団地協議会） ③融資制度及び支援制度の情報提供（市HP等）ならびに支援の実施	情報の周知	実施	情 報 の 周 知	実施	実施	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
60	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表の促進	産業振興課	育児などを行う労働者が働き続けやすい環境をつくるため、市内事業所に情報の周知を行う。	くるみん制度／子育てサポート事業 ①市HP上での情報提供 ②関連パンフレットの設置、関係機関への配布（商工会、工業団地協議会）	情報の周知	実施	情 報 の 周 知	実施	実施	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
61	女性活躍推進法に基づく地域協議会についての検討	市民活動支援課	地域での女性活躍推進につながるよう、事業者向けの講演会を実施するとともに、効果的な連携体制を構築するために、地域協議会について検討する。	白井工業団地協議会が実施している研修の中で、協議会及び商工会などの事業者を対象とした職場におけるハラスメントに関する講演会を実施した。	参加者数	85名	講 演 会 の 開催	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	工業団地協議会での講演会は実施できたが、商工会での実施に至っていないことから、今後の拡がりを意識する必要がある。	開催時期や方法を検討していく。
62	各種認定取得事業者など先進企業の公表	産業振興課	職場生活と家庭生活との両立しやすい職場環境づくりの促進のために、男性の育児休業の取得についての意識啓発を行う。	千葉県「社会活き活き！元気な会社」宣言 ①市HP上での情報提供 ②関連パンフレットの設置、関係機関への配布（No.56再掲）	市HPでの掲載	実施	市 HP へ の 掲載	実施	実施	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
63	育児・介護休業制度などの普及啓発	産業振興課	育児や家族の介護などを行う労働者が働き続けやすい環境をつくるため、情報の周知を行う。	育児・介護休業制度啓発 ①市HP上での情報提供②関連パンフレットの設置、関係機関への配布（No.56再掲） ③関係課情報提供及び共有（社会福祉課）	パンフレットの設置・配布	実施	パ ン フ レ ッ ト の 設 置 ・ 配 布	実施	実施	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
64	労働時間短縮やフレックス勤務制度の理解と啓発	産業振興課	育児や家族の介護などを行う労働者が働き続けやすい環境をつくるため、情報の周知を行う。	ワークライフバランス周知啓発 ①市HP上での情報提供 ②関連パンフレットの設置 ③関係機関への配布（商工会、工業団地協議会）	市HPでの掲載	実施	市 HP での 掲載	実施	実施	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
65	メンタルヘルス対策の啓発	産業振興課	女性も男性も健康に働き続けられるよう、市内の企業に対するメンタルヘルス対策の啓発を行う。	メンタルヘルス対策（相談窓口、市年金・労働相談） ①市HP上での情報提供②関連パンフレットの設置、関係機関への配布（商工会、工業団地協議会） ③年金・労働相談の実施	年金・労働相談実施回数	12回	情 報 の 周 知	実施	実施	B	—	取組内容（年金・労働相談）と目的が合致していないことから、廃止もしくは再編が適当と思われる。	今後の実施予定なし。
							年金・労働相談の開催（回）	12回	12回				

N O	具体的な 取り組み	担当 課	取り組み内容	①令和6年度取組状況			②令和6年度 数値実績			③令和6年度 評価		④令和7年度の方針	
				実施内容	実績指標	実績値	指標名	目標値 (R7)	実績値 (R6)	区分	評価の理由	課題	改善内容
66	高齢者就労指導センターの活用	高齢者福祉課	女性の高齢者も就労の機会を得ることができるように、就労に必要な講座を開催する。	講習会数：17回（11講座） 講座内容：手工芸、家事援助、パソコン、スマホの使い方など	講習会参加人数（実）	合計33人 女68人 男65人	講習会参加人数（実人数）（人）	160人	133人	B	計画に基づき、高齢者就労に関する講習会を開催しているものの、目標値をやや下回ったため。	—	当初の計画通り実施していく。
67	無料職業紹介所の活用	産業振興課	市内の就業を希望している女性が企業に関する情報を得られるよう、無料職業紹介所の活用及び就職支援セミナーを実施する。	①無料職業紹介所の運営（通年） ②就職支援セミナーの実施（3市合同、年3回）	就職支援セミナーの開催/無料職業紹介所の運営	実施	就職支援セミナーの開催	実施	実施	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
							無料職業紹介所の運営	実施	実施				
68	再就職支援事業の実施や情報提供	産業振興課	就労を希望する女性が、就労に向けたスキルアップを図れるように、セミナーの開催及び提供を行う。	①女性向けを含めた再就職支援セミナーの開催（鎌ヶ谷市・印西市・我孫子市共催） ②周知啓発	再就職支援セミナーの開催（回）	4回	再就職支援セミナーの開催（回）	3回	4回	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
69	育児休業の周知・取得促進	産業振興課	育児や家族の介護などを行う労働者が働き続けやすい環境をつくるため、情報の周知を行う。	育児休業制度啓発 ①市HP上での情報提供②関連パンフレットの設置、関係機関への配布（No.56再掲） ③関係課情報提供及び共有	パンフレットの配布	実施	パンフレットの配布	実施	実施	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
70	事業者団体を通じたセクハラ・マタハラ・パワハラ防止のための啓発	産業振興課	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントの防止を促進するため、意識啓発を行う。	ハラスメント防止啓発 ①市HP上での情報提供②関連パンフレットの設置、関係機関への配布（No.56再掲）	パンフレットの配布	実施	パンフレットの配布	実施	実施	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
71	介護による離職を防ぐための介護保険制度の周知	高齢者福祉課	介護による離職を防止するため、介護保険制度の周知を図る。	①市HPによる啓発 ②介護保険パンフレットの配布	介護保険制度の周知	実施	介護保険制度の周知	実施	実施	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
72	起業・創業支援	産業振興課	女性経営者の育成（女性に限った制度ではない）のため、情報の周知と相談対応を行う。	創業支援啓発 ①市HP上での情報提供②関連パンフレットの設置、関係機関への配布（No.56再掲） ③中小企業経営・創業なんでも相談の実施	中小企業経営・創業なんでも相談の開催（回）	11回	中小企業経営・創業なんでも相談の開催（回）	12回	11回	B	相談受託者の都合（体調不良等）により1回開催できなかったため。	—	当初の計画通り実施していく。
73	シルバー人材センターの活用	高齢者福祉課	男女問わず高齢者就労の場を提供するため、シルバー人材センターの事業運営の活性化を図る。	シルバー人材センターの会員数：490人 受注件数：1,917人 派遣事業：336件	シルバー人材センター会員数	490人	シルバー人材センター会員数（人）	500人	490人	B	シルバー人材センター活性化のため、計画に基づき実施しているが、会員数が目標値をやや達していないため。	—	当初の計画通り実施していく。

N O	具体的な 取り組み	担 当 課	取り組み内容	①令和6年度取組状況			②令和6年度 数値実績			③令和6年度 評価		④令和7年度の方針	
				実施内容	実績指標	実績値	指標名	目標値 (R7)	実績値 (R6)	区分	評価の理由	課題	改善内容
74	新規就農者への支援	産業振興課	地域農業の担い手となる新規就農者を育成するため、農業関係事業者と連携して就農支援講座を開催する。また、男女を問わず就農希望者に対し、農業委員会や県農業事務所等関係機関と連携し、農地の斡旋や独立に向けた研修先農家の紹介等の支援を行う。	新規就農ステップアップ講座を開催した。 講座内容：白井市の農業について、市内農業者の講義	参加人数	合計16人 女5人 男11人	新規就農者数（累計）（人）	合計5人	合計16人	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
75	労働相談の実施と周知	産業振興課	育児や家族の介護などを行う労働者が働き続けやすい環境をつくるため、労働相談の開催及び周知を行う。	年金・労働相談の実施及び周知啓発 県労働相談の周知啓発 ①市HP上での情報提供 ②関連パンフレットの設置、関係機関への配布（商工会、工業団地協議会） ③中小企業経営・創業なんでも相談の実施	労働相談の開催（回）	12回	労働相談の開催（回）	12回	12回	B	—	—	当初の計画通り実施していく。

N O	具体的な 取り組み	担当 課	取り組み内容	①令和6年度取組状況			②令和6年度 数値実績			③令和6年度 評価		④令和7年度の方針	
				実施内容	実績指標	実績値	指標名	目標値 (R7)	実績値 (R6)	区分	評価の理由	課題	改善内容
76	パートタイム労働者の雇用・管理改善の促進	産業振興課	労働者の特性、能力に合った雇用管理を行い、働きがいと安心のある職場環境を促進するため、情報の周知と労働相談を実施する。	年金・労働相談の実施 市無料職業紹介所における事業者への条件周知等 関連法律及び最低賃金に関する周知啓発 ①市HP上での情報提供②関連パンフレットの設置 ③関係機関への配布（商工会、工業団地協議会）	情報の周知	実施	情報の周知	実施	実施	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
77	非正規雇用労働者のキャリアアップ・スキルアップの促進	産業振興課	非正規雇用労働者のスキルアップ、職業訓練を推進する事業主を支援するため、情報の周知を行う。	資格取得及び職業訓練に関する周知啓発 ①市HP上での情報提供②関連パンフレットの設置 ③関係機関への配布（No.56再掲）	パンフレットの配布	実施	パンフレットの配布	実施	実施	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
78	無料職業紹介所での適切な求人情報の紹介	産業振興課	非正規雇用についても求職者が適切な求人情報を得られるように、無料職業紹介所を運営する。	無料職業紹介所の運営（通年）及び周知啓発 ①市HP上での情報提供 ②関連パンフレットの設置 ③関係機関への配布（No.56再掲）	無料職業紹介所の案内の周知/無料職業紹介所の運営	実施	無料職業紹介所の案内の周知	実施	実施	B	—	事業内容がNo.67とほぼ同じであり、統合が適当と考える。	
79	自営業等における就業環境の整備に関する情報収集・提供	産業振興課	自営業者・小規模事業者向けの国等の女性活躍推進に関する支援制度等について情報収集し適宜提供することで、女性の参画・就業環境改善を促進する。	中小企業経営・創業なんでも相談を実施した。（一般社団法人千葉県能率協会提携事業）	経営なんでも相談の活用支援	実施	経営なんでも相談の活用支援	実施	実施	B	—	事業内容がNo.72に内包されており、統合が適当と考える。	
80	家族経営協定の締結に向けた支援・情報提供	産業振興課	家族全員の経営や方針決定への責任を伴った参画を推進するため、農業者への家族経営協定締結促進に向けた情報提供を行う。	①認定農業者説明会にて家族経営協定のパンフレットを用いて説明 ②新規就農者相談時に説明	家族経営協定の締結数（件）	72件	家族経営協定の締結数（件）	68件	72件	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
	家族経営協定の締結に向けた支援・情報提供	農業委員会											

N O	具体的な 取り組み	担当 課	取り組み内容	①令和6年度取組状況			②令和6年度 数値実績			③令和6年度 評価		④令和7年度の方針	
				実施内容	実績指標	実績値	指標名	目標値 (R7)	実績値 (R6)	区分	評価の理由	課題	改善内容
81	農業者年金への女性 農業者や若い農業者 の加入の促進	農業委員会	農業者の高齢期の生活支援を図るため、 市広報や個別訪問により農業者年金への 女性農業者等への加入促進を行う。	①市広報9月号、11月号に記事掲載 ②市HPに記事掲載（通年） ③加入促進のため戸別訪問実施	加入者数	合計1人 女0人 男1人	農業者年 金加入者 数(人)	3人	1人	C	戸別訪問により1名の 農業者年金加入につな がったが、女性加入者 はいなかったため。	農業者の減少により、農業 者年金加入対象者が減少傾 向にある。	①農業者年金の仕組みの更なる周知 ②農業者情報の収集の強化
	農業者年金への女性 農業者や若い農業者 の加入の促進	農業委員会				1人							
82	審議会等方針決定の 場への女性の参加促 進	総務課	女性の視点に立った意見等を行政に反映 するため、審議会等の委員の選任時に女 性委員の登用に努める。	白井市審議会等の設置及び委員の選任に 関する要綱において、委員の選任にあ たっては、女性委員の登用に努め、当面 の間、当該委員数の3割以上となるよう 要綱に位置付けられている。	委員数	女183人 男344人	女性委員 の比率 (%)	33%以 上	34.73%	B	女性委員の登用に努 め、目標値を達成す ることができたため。	—	当初の計画通り実施していく。
83	審議会委員への会議 開催時の一時的保育 の実施	総務課	子育て中の市民が審議会等に参加し発言 する機会を確保するため、一時保育の制 度について、周知を行う。	一時的保育制度について、審議会等委員 の選定を行う庁内各課へ制度の周知を 行った。	利用件数	2件	制度の周 知	実施	実施	B	当初計画どおり実施し た結果、R5年度に引き 続き、審議会等の会議 開催時に一時的保育の 利用があったため。	—	当初の計画通り実施していく。
84	無作為抽出による公 募委員候補者登録制 度の活用	市民活動支 援課	性別・年齢・地域等、幅広い層からの多 様な市民意見を市政に反映していくた め、市の公募委員の募集において無作為 抽出による公募委員候補者登録制度を 活用していく。	審議会に13名が公募委員として就任した ほか、意見交換会・ワークショップに5 名が参加した。	登用実績	18人	公募委員 委嘱者数 (5年間の 平均) (人)	11人	18人	A	当初の目標どおりに実 施できたため。	—	当初の計画通り実施していく。
85	市民参加条例に基づ く多様な意見反映の 促進	市民活動支 援課	市民参加条例に定められた様々な市民参 加手法の実施を促進し、市政に多様な意 見の反映をするため、市民参加推進会議 において、市が市民参加条例に定められ た市民参加を実施しているか調査・審 議・評価を行う。	対象事業として1事業を評価した。	審査回数	1回	市民参加 推進会議 における 事業評価	実施	実施	B	当初の目標どおりに実 施できたため。	—	当初の計画通り実施していく。
86	市政懇談会への多様 な参加の促進	秘書課	市民から広く意見や提案等を聴き市民参 加のまちづくりを推進していくため、市 HP等で周知等を行う。	タウンミーティングを開催した。	参加人数	合計103人	市政懇談 会開催数 (回)	20回	6回	C	総合計画に係るタウン ミーティングの開催に より、市民から広く意 見や提案を聞くことが できたが、目標値の達 成をすることができな かったため。	市政懇談会の開催方法が対 面のみに限られている。	開催希望があり、対面開催が難しい場合に オンラインの活用等、他の開催方法の提案 を行う。
87	DV防止のための啓 発・窓口周知	子育て支援 課	市民がDVについて理解を深めたり相談窓 口等の情報を得られるようにするため、 予防・啓発につながる講座を実施したり 相談窓口等の周知を行ったりする。	①市広報、市HPへの記事の掲載 ②デートDV防止講座の開催	啓発の実施 講座の開催	講座参加者 数 合計21人 女14人：男 7人：他0人	啓発の実 施講座開 催の実施 (人)	30人	講座 参加 者 数： 21人	B	目標値には達していな いが、DVの未然防止や 早期発見に資する講座 を開催し、若者や思春 期の子の保護者の参加 が得られたため。	DV防止に関する社会的認知 や関心が更に高まるよう周 知啓発の強化が必要。	①DV、その相談窓口について市広報、市 HP、LINE等を活用して幅広く啓発を継続し て行う。 ②講座については、心のコントロールに よってDVの問題を未然に防止することに着 目したテーマや内容を扱う。

N O	具体的な 取り組み	担 当 課	取り組み内容	①令和6年度取組状況			②令和6年度 数値実績			③令和6年度 評価		④令和7年度の方針	
				実施内容	実績指標	実績値	指標名	目標値 (R7)	実績値 (R6)	区分	評価の理由	課題	改善内容
88	DV相談の実施や被害者を保護するための支援	子育て支援課	DV被害者の安全確保を図るため、相談対応や避難支援を行いDVを終結させる。	DV相談を実施した。	相談件数	実施	DV相談の実施	実施	実施	B	当初の計画通り実施できたため。	DV相談に応じて対応している。引き続き周知啓発する必要がある。	DV相談、DV相談窓口について市広報、市HP、LINE等を活用して幅広く啓発を継続して行う。
89	被害者の自立を支える継続的な相談支援	子育て支援課	DV被害者の安全を確保し自立を支援するため、継続的な相談支援や情報提供を行う。	被害者の自立を支える継続的な相談支援を実施した。	緊急避難後の自立支援	実施	緊急避難後の自立支援	実施	実施	B	当初の計画通り実施できたため。	—	当初の計画通り実施していく。
90	生き生き相談による援助を必要とする女性への自立支援	子育て支援課	さまざまな困難にある女性の自立と社会的支援を図るため、生き生き相談により相談支援を行う。	女性生き生き相談を実施した。	女性生き生き相談の回数(回)	24回	女性生き生き相談の回数(回)	24回	24回	B	当初の計画通り実施できたため。	—	当初の計画通り実施していく。
					相談件数	14件	新規相談者数(人)	24人	14件				
91	警察や配偶者暴力相談支援センター、関係機関との連携	子育て支援課	DV被害者の生命の安全の確保と避難後の自立を支援するため、外部機関と連携し多面的な支援につなげる。	県女性サポートセンターや警察等との連携を実施した。	県女性サポートセンターや警察等との連携	実施	県女性サポートセンターや警察等との連携	実施	実施	B	当初の計画通り実施できたため。	—	当初の計画通り実施していく。
92	暴力・虐待の予防・啓発	子育て支援課	市民の虐待・暴力防止についての意識付けや相談窓口の情報を得られるようにするため、啓発を行う。	各種啓発活動を実施した。	各種啓発活動の実施回数	39回	各種啓発活動の実施	実施	実施	B	当初の計画通り実施できたため。	—	当初の計画通り実施していく。
93	家庭児童相談の実施	子育て支援課	育児の負担や不安を軽減し児童虐待の防止を図るために、家庭児童相談を実施し、必要な情報提供やアドバイスを行う。	リーフレットを配布した。	リーフレット配布協力施設数	39件	リーフレット配布施設数(件)	39件	39件	B	当初の計画通り実施できたため。	—	当初の計画通り実施していく。
							家庭児童相談の実施	実施	39件				
94	障がい者虐待の予防・啓発	障害福祉課	障がい者虐待発生の防止と早期相談につなげるため、情報提供・啓発を行う。	市、県作成のパンフレットの配布、市広報、市HPによる啓発を実施した。	啓発の実施	実施	啓発の実施	実施	実施	B	—	—	基幹相談支援センターの閑所に併い、虐待防止センター機能の一部を委託。基幹相談支援センターと協力し、虐待防止のための周知啓発を行う。
95	高齢者虐待に関する相談窓口の周知	高齢者福祉課	高齢者虐待の発生を防止と早期相談につなげるため、高齢者虐待に関する相談窓口の周知を行う。	高齢者虐待に関する市広報、市HPや自治体周知した。	虐待通報への対応	2回	高齢者虐待に関する市広報や自治体周知(回)	2回	2回	B	—	—	当初の計画通り実施していく。

N O	具体的な 取り組み	担当 課	取り組み内容	①令和6年度取組状況			②令和6年度 数値実績			③令和6年度 評価		④令和7年度の方針	
				実施内容	実績指標	実績値	指標名	目標値 (R7)	実績値 (R6)	区分	評価の理由	課題	改善内容
96	児童虐待の早期発見・早期対応	子育て支援課	児童虐待の解決・改善を図るため、早期発見に努めるとともに、関係部署と連携した相談支援を行う。	暴力対策ネットワーク会議（児童部会）を開催した。	暴力対策ネットワーク会議（児童部会）の開催数	6回	暴力対策ネットワーク会議（児童部会）の開催（回）	6回	6回	B	当初の計画通り実施できたため。	—	当初の計画通り実施していく。
97	地域包括支援センターによる相談事業の充実	高齢者福祉課	虐待等の解決・改善を目指すため、高齢者虐待などの被害者、加害者への相談支援を行う。	高齢者虐待に関する相談支援を実施した。	高齢者虐待に関する相談支援の実施	実施	高齢者虐待に関する相談支援の実施	実施	実施	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
98	障がい者虐待防止センターによる相談の実施	障害福祉課	障がい者虐待等の解決・改善を目指すため、被害者、加害者への相談支援を行う。	障がい者虐待等に関する相談支援を実施した。	虐待通報への対応	実施	虐待通報への対応	実施	実施	B	—	—	基幹相談支援センターの開所に伴い、虐待防止センター機能の一部を委託した。基幹相談支援センターと協力し虐待に対する相談支援を行う。
99	人権に関する啓発の実施	市民活動支援課	市民の人権意識を高め、差別や偏見のない男女が共に支えあう地域社会の構築をするため、人権に関する啓発活動を実施する。	①人権週間期間中、市庁舎に横断幕・のぼり旗設置、保健福祉センター内で啓発パネル展示を実施。各センターに啓発チラシ・ポスターの掲示を依頼。市HPや市広報に啓発記事掲載した。 ②市内8小学校で人権擁護委員による人権教室が開催した。	人権教室参加児童数	442名	人権教室開催校数（校）	9	8	B	市民への人権啓発を適切に十分行っているが、人権教室開催校数が目標値に達しなかったため。	各小学校での人権教室開催を目標としているものの、実施できない学校がある。	各小中学校に人権教室の必要性を伝え実施できるよう促す。
100	性的少数者に関する啓発の実施	市民活動支援課	市民の性的少数者に対する理解・見識を深めるため、市広報や市HP等で性的少数者に関する啓発を実施する。	市HP及び市広報に性の多様性に関する啓発記事を掲載した。	啓発の実施	実施	啓発の実施	実施	実施	B	実施することができたため。	内容については、適切に実施してきたが、情報発信による周知の効果が把握できないため。	市HPの閲覧数の確認等を行う。
101	いじめ・暴力・虐待の予防・啓発	教育支援課	学校におけるいじめや暴力行為、虐待などの未然防止、早期発見、早期対応のため、教職員に対する研修等を実施する。	①白井市小中学校生徒指導担当者会議（全3回） ②白井地区中高生徒指導会議（全3回）	いじめ解消率	68%	いじめ解消率	80%	68%	C	いじめ解消には、「行為がやんでいる状態が少なくとも3か月以上」の期間が必要なため、1月～3月のいじめ認知件数が多い年度は、解消ではなく経過観察の割合が増えてしまったため。	安全安心な風土の醸成による未然防止、アンケートや日頃の様子確認等による一層の早期発見。	①未然防止や早期発見できるよう、組織的・計画的な研修会を行う。 ②他の機関との連携。

N O	具体的な 取り組み	担当 課	取り組み内容	①令和6年度取組状況			②令和6年度 数値実績			③令和6年度 評価		④令和7年度の方針	
				実施内容	実績指標	実績値	指標名	目標値 (R7)	実績値 (R6)	区分	評価の理由	課題	改善内容
102	人権相談の開催	市民活動支援課	ハラスメント等で人権を侵害された市民の権利擁護を図るため、人権相談を実施する。	8月を除く毎月第2木曜日に、市役所庁舎内にて人権相談を開催した。 ※令和6年9月から人権相談を予約制に変更したため、予約がなかった場合は開催なし。	人権相談の開催	実施	人権相談の開催(回)	11回	7回	B	目標値には達していないが、相談予約があった場合に、開催できるよう効率化を図っており、全ての相談を望む人に対し、適切な対応が図れたため。	人権相談を予約制に変更して1年経過しておらず、その影響や効果などが不明。	予約制に変更したことによる効果等の検証。
103	スクールカウンセラー、教育相談員、職員による教育相談の実施	教育支援課	学校生活や家庭生活での不安や悩みに対応し、より良い人間関係づくりや充実した生活が送れるようきめ細かな支援をするため、児童生徒及び保護者や教師を対象に、面接・電話・訪問による教育相談を行う。	①相談員による面接相談、訪問相談 ②相談員、指導主事による電話相談	相談人数 (延べ数)	合計229人：女115人：男114人：他0人	教育相談の実施	実施	実施	B	年間を通して継続的に実施することができたため。	予算の削減から相談時間が短縮され、午前中の相談が1日1件しか入らない。	相談の曜日による偏りが著しくならないよう、計画的に相談を入れていく。
104	暴力対策ネットワーク会議の開催	子育て支援課	DV・虐待被害者が安心した生活を送ることができるようにするため、関係課・関係機関等が連携のもと効果的に支援できる体制を維持する。	代表者会議を開催した。	代表者会議の開催(回)	1回	代表者会議の開催(回)	1回	1回	B	当初の計画通り実施できたため。	—	当初の計画通り実施していく。
					担当者会議の開催(回)	—	担当者会議の開催(回)	12回	—				
105	消防団員充実強化	危機管理課	日常からの地域防災・災害対策を推進するため、女性消防団員の加入促進に努める。	消防団各部における勧誘活動、広報しるし、市ホームページ、SNS等での魅力発信、市職員に対する入団促進通知、梨光式でのチラシの配布、白井駅・西白井駅へのチラシの設置を行った。	消防団員数 (R7.3.31現在)	合計247人 女1人 男246人	女性消防団員数(人)	5人	1人	C	募集を工夫して実施しているものの目標に達していない。	団員数は年々減少傾向にある。	訓練内容の見直し等、女性も活躍できる体制を検討し、団員数確保を図っていく。
106	防災意識の向上と知識の普及	危機管理課	災害対応の周知啓発を図るため、男女共同参画の視点を踏まえた防災訓練・講習等を実施する。	①小学校区を単位とする地区防災訓練・研修会等への参加 計5回 ②防災アドバイザーの派遣 計1団体 ③なほ行政講座（防災講話）の実施 計16回	地区での防災訓練の実施回数(回)	5回	地区での防災訓練の実施回数(回)	13回	5回	B	まちづくり協議会など地域防災の要となっている団体として活動しているものの地区での防災訓練の実施回数が数値目標に満たなかったため。	継続して防災訓練等の地域活動が活発に行われるよう支援していく必要がある。	地域へ共助の必要性を周知し、防災訓練が活発に実施されるよう促す。
					なほ行政講座の実施回数(回)	16回	なほ行政講座の実施回数(回)	6回	16回				

N O	具体的な 取り組み	担当 課	取り組み内容	①令和6年度取組状況			②令和6年度 数値実績			③令和6年度 評価		④令和7年度の方針	
				実施内容	実績指標	実績値	指標名	目標値 (R7)	実績値 (R6)	区分	評価の理由	課題	改善内容
107	備蓄体制の整備	危機管理課	災害発生時の乳幼児や女性のニーズに対応するため、備蓄体制の整備に当たっては、配慮した備蓄を行う。	乳幼児用として液体ミルクを購入した。	購入本数	192本	乳幼児や女性のニーズに配慮した	実施	実施	B	予定通り実施したため。	—	乳幼児や女性のニーズに対応するため、No.108「避難所の開設・運営」の取り組みに含めて実施していく。
108	避難所の開設・運営	危機管理課	災害発生時に避難者の性別や年齢等に配慮した避難所運営を実施するために、男女がともに参画できるよう努める。	避難所を1回開設した。（計4箇所）	性別・年齢等に配慮した避難所の設営	実施	性別・年齢等に配慮した避難所の設営	実施	実施	B	令和6年度に行った避難所設営について、男性職員だけでなく女性職員も配置し実施したため。	—	職員を対象とした避難所の開設・運営に係る訓練を定期的の実施していく。
109	がん検診の実施	健康課	男女特有のがんの早期発見・早期治療を図るため、乳がん、子宮頸がん、及び前立腺がんの検診を実施する。	①子宮頸がん検診 ②乳がん検診 ③前立腺がん検診	①子宮頸がん検診受診者数 ②乳がん検診受診者数 ③前立腺がん検診受診者数	①合計1,305人 女1,305人 男0人 他0人 ②合計1,837人 女1,837人 男0人 他0人 ③合計507人 女0人 男507人 他0人	検診受診率（子宮頸がん検診・乳がん検診・前立腺がん）（%）	向上	13.7%・21.7%・7.3%	B	予約制を導入し、予定どおりの日数を行うことができた。いずれも令和5年度と比較して受診率が高く、目標に達しているため。	受診率の向上	受診の必要性等の啓発や周知を様々な機会で行う。
110	健康相談	健康課	市民それぞれが健康づくりに取り組むきっかけを作り、健康の維持増進につなげるため、健康相談を実施する。	①随時、窓口・電話等で健康相談を実施 ②年12回、保健センターで健康相談を実施 ③年2回、富士センターで予約制にて健康相談を実施 ④年24回子育て支援センターで乳幼児と保護者対象の健康相談を実施	①面接相談実施延人数 ②電話・メール相談延人数 ③定例健康相談での相談延件数	①1408人 ②1424人 ③379人	健康相談の開催（定例）（回）	同程度	37回	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
111	性差を踏まえた生涯の健康に関する情報提供	健康課	性差を踏まえた健康支援をするために、性差に応じたがん検診の情報提供を実施する。	①1歳6か月児・3歳児健康診査の対象者に対し、乳がん・子宮頸がん検診に関する情報提供を実施 ②節目年齢への受診勧奨はがきで、子宮頸がん・乳がん・前立腺がん検診に関する情報提供を実施	①1歳6か月児・3歳児健康診査の対象者へのチラシ配布 ②節目年齢	①合計718人 女718人：男0人：他0人 ②合計5,800人 女3,162人：男2,638人：他0人	チラシ配布率（%）	100%	100%	B	予定通りの配布を行うことができたため。	②年齢によっては、はがき返信による検診申し込みよりオンライン申し込み等の方が利便性が高いと思われる。	②受診勧奨はがきの内容や方法を年齢によって変更する。
112	妊娠・出産に関する知識の普及と相談支援の実施	健康課	安心・安全な妊娠・出産に向けて保健対策の充実を図るため、母子健康手帳交付時の面接において個々のニーズに合った情報提供等を行う。	母子健康手帳交付時に、専門職が全数面接をし、保健指導を実施した。	母子健康手帳交付数	合計266人 女266人：男0人：他0人	保健指導の実施	実施	実施	B	—	—	当初の計画通り実施していく。

N O	具体的な 取り組み	担 当 課	取り組み内容	①令和6年度取組状況			②令和6年度 数値実績			③令和6年度 評価		④令和7年度の方針	
				実施内容	実績指標	実績値	指標名	目標値 (R7)	実績値 (R6)	区分	評価の理由	課題	改善内容
113	幼児期からの性 (生)教育の取組み	健康課	乳幼児期から性(生)に対する理解を促すため、幼児健診等で将来の思春期保健につながる性教育に関する情報を提供する。	幼児健診で思春期につながる性教育のリーフレットの配布した。	リーフレットの配布数	合計370枚(男女別の数は出していない)	リーフレットの配布	実施	合計370枚(男女別の数は出していない)	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
114	外国人市民交流による相互理解の推進	企画政策課	地域の外国人と市民の交流が促進し、差別や偏見のない多文化共生社会を目指すため、外国人市民交流事業を実施する。	世界のダンス&ミュージックフェスティバルを開催した。 (令和7年3月2日(土))	外国人市民との交流会参加者数(人)	0人	外国人市民との交流会参加者数(人)	0人	0人	B	昨年同様にダンス&ミュージックフェスティバルを開催。昨年度よりも参加者数が増加したため。	昨年は委託業者との調整に時間を要したため、開催の周知期間が短くなってしまった。	委託業者との調整を円滑に進め、周知期間を長く確保できるようにする。
				世界のダンス&ミュージックフェスティバル参加者数(人)	400人	世界のダンス&ミュージックフェスティバル参加者数(人)	400人	400人			※国際交流祭りにについては令和6年度より事業廃止		
115	外国人相談の実施	企画政策課	外国人市民の言葉や生活習慣の違い等による生活への不安やトラブルを解消するため、外国人相談を実施する。	電話や窓口等にて外国人市民からの相談の受付、対応を行った。	外国人相談の開催	実施	外国人相談の開催	実施	実施	B	相談者に対し、日本語教室の案内等を適切に行ったため。	—	当初の計画通り実施していく。
116	外国人や外国人の親を持つ子どもの就学などへの支援	学校政策課	外国人や帰国子女の児童生徒が学校生活や生活習慣に慣れるようにするため、日本語指導の補助教員を配置する。	外国人や帰国子女の児童生徒が学校生活や生活習慣に慣れるよう、日本語指導の補助教員を配置した。	補助教員配置人数	合計7人 女6人 男1人	日本語指導の補助教員の配置率(%)	100%	100%	B	支援が必要な児童生徒が在籍するすべての学校に指導員を配置することができたため。□	・人材及び予算の確保 ・スリランカ国籍(シンハラ語)の児童生徒の増加。	ハローワーク等との連携により、広く人材を確保することを検討する。

N O	具体的な 取り組み	担 当 課	取り組み内容	①令和6年度取組状況			②令和6年度 数値実績			③令和6年度 評価		④令和7年度の方針	
				実施内容	実績指標	実績値	指標名	目標値 (R7)	実績値 (R6)	区分	評価の理由	課題	改善内容
117	男女共同参画推進委員会による定期的な検討	市民活動支援課	男女共同参画施策について定期的な検討を行い、横断的かつ効果的な取り組みにつなげるために、男女共同参画推進委員会を開催する。	男女共同参画推進委員会（関係課長会議）を3回実施した。	男女共同参画推進委員会の開催	実施	男女共同参画推進委員会の開催	実施	実施	B	計画通り実施することができた。	—	当初の計画通り実施していく。
118	性的少数者に配慮した対応マニュアルの作成	市民活動支援課	性的少数者の人権への配慮を推進するために、職員への対応マニュアルを作成し、周知・普及する。	「白井市職員・教職員のための性の多様性に関するガイドライン」を作成し、市HPに公開している。	窓口対応マニュアルの作成	実施	窓口対応マニュアルの作成	実施	実施	B	市HPでの公開の他、ガイドラインの更新を行ったため。	—	当初の計画通り実施していく。
119	男女共同参画推進会議による定期的な助言	市民活動支援課	市の男女平等推進施策を効果的に推進するため、当計画の進捗状況及び市の男女共同参画施策について、市民及び学識者、市内各種団体の代表者からなる白井市男女共同参画推進会議を開催し、第三者の視点からの議論と評価、助言をいただく。	男女共同参画推進会議を開催した。	会議の開催	実施	会議の開催	実施	実施	B	予定通り実施したため。	—	当初の計画通り実施していく。
120	達成状況の年次報告	市民活動支援課	男女共同参画等の視点から当計画の効果的な推進を図るため、進捗状況について毎年進捗管理の実施・報告を行う。	令和5年度事業について進捗管理を実施した。	進捗管理の実施	実施	進捗管理の実施	実施	実施	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
121	男女平等に関する住民意識調査の実施	市民活動支援課	男女平等に関する市民・在勤者の意識について把握するために、住民意識調査を実施する。	アンケート調査を実施した。	住民意識調査の実施	実施	住民意識調査の実施	実施	実施	B	予定通り実施したため。	—	令和7年度は実施予定なし。
122	男女共同参画地域推進員事業など、千葉県との連携	市民活動支援課	効果的・効率的に男女平等推進を行うために、県と連携し事業を実施する。	県地域推進員会議及び県地域推進員事業に参加した。	県地域推進員会議の参加(回)	全てに参加	県地域推進員会議の参加(回)	全てに参加	全てに参加	B	全てに参加することができたため。	会議への参加自体が指標となっていること。また、対面での参加に限定されていること。	県へオンラインでの参加の要望や、次期計画に向けて指標の検討を行う。
123	他市町村との連携、情報交換	市民活動支援課	先駆的な事例を把握し、効果的な取り組みの実施につなげるため、ちば男女共同参画行政担当者連絡会議に出席し、他市町村との連携、情報交換を行う。	ちば男女共同参画行政担当者連絡会議へ出席した。	ちば男女共同参画行政担当者連絡会議への出席	実施	ちば男女共同参画行政担当者連絡会議への出席	実施	実施	B	他市町村との連携、情報交換を行うことができたため。	—	当初の計画通り実施していく。

N O	具体的な 取り組み	担当 課	取り組み内容	①令和6年度取組状況			②令和6年度 数値実績			③令和6年度 評価		④令和7年度の方針	
				実施内容	実績指標	実績値	指標名	目標値 (R7)	実績値 (R6)	区分	評価の理由	課題	改善内容
124	性別にとらわれない 採用の推進	人事課	男女とも職域の拡大を図るため、全ての 職種について、性別関係なく採用を行 う。	男女とも職域の拡大を図るため、全ての 職種について、性別関係なく採用を行 う。	性別にとら われない採 用試験の実 施	実施	性別にと らわれない 採用試験 の実施	実施	実施	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
125	女性管理職の登用に 向けた研修の強化	人事課	管理職としての能力を備えた女性職員を 育成するため、女性活躍推進研修への参 加により、女性職員の能力・意欲の向上 を図る。	女性職員キャリアデザイン研修を受講し た。	受講者数	合計4人 女性4人 男性0人	研修への 参加者数 (人)	3人	4人	B	適当と思われる4人を 推薦することができ、 目標値も超えたため。	これまで計画していた「女 性職員キャリアデザイン研 修（旧女性活躍推進研修） という項目がなくなった。	女性に限らず、階層別の研修に適当な職員 を推薦することで、女性職員についても能 力・意欲の向上を図る。
126	男女共同参画に関す る職員研修の実施	市民活動支 援課	職員の意識改革を図るため、男女共同参 画について庁内外の課題に沿ったテーマ を設定し職員を対象にした研修を行う。	①新規採用職員研修 ②職員研修	研修の開催	実施	研修の開 催	実施	実施	B	実施することができた ため。	職員研修については、開催 時期が繁忙期と重なり、参 加人数が少なかった。	開催時期を検討する必要がある。
127	男性職員の育児休業 取得の促進	人事課	職員の子育て支援と仕事と生活の調和を 図るとともに、男女の役割分担に対する 固定観念を払しょくし、男性職員の育児 休業取得を促進するため、育児休業等の 制度を周知する。	新たに対象となった男性職員へ個別に制 度の説明と取得を希望する職員と所属と の調整を行った。 男性職員の育児休業取得の推進	男性の育児 休業取得率 (%) 配偶者の出 産休暇、育 児参加休暇 の取得率 (%)	33.30% 100%	男性の育 児休業取 得率(%) 配偶者の 出産休 暇、育児 参加休 暇の取 得率	30% 100%	33.30% 100%	B	—	—	当初の計画通り実施していく。
128	育児や介護制度の職 員向けガイドライン の活用	人事課	職員の仕事と生活の調和を図るととも に、男女の役割分担に対する固定観念を 払しょくし、男女共同参画の推進を図る ため、職員が育児や介護制度利用できる ようガイドラインを周知する。	制度改正に伴い、育児や介護制度の職員 向けガイドラインを見直し、電子会議室 に保管、活用した。	全職員への 周知	全職員	ガイドラ インの周 知	実施	実施	B	これから出産を迎える 職員に対しては、育児 や介護制度の職員向け ガイドラインを配布、 全職員に対しては、休 暇や制度等の周知を庁 内イントラで行ったた め。	—	当初の計画通り実施していく。
129	年次有給休暇の取得 促進とノー残業の促 進	人事課	職員のワークライフバランスの取り組み を推進するため、年次有給休暇取得促進 との周知、時間外勤務の上限規制の周知及 びノー残業デーを実施する。	新規採用職員研修内での制度説明や、全 職員を対象に、前年度取得状況の公表と 休暇取得を推進している旨のお知らせ。 毎週水曜日の終礼後にノー残業デー啓発 放送を庁内放送を流した。（新しい録音 です）	年次休暇の 平均取得日 数/ノー残業 デーの実施	13.85日 実施	年次休暇 の平均取 得日数 (日) ノー残業 デーの実 施	12日 実施	13.85 日 実施	B	平均取得日数が目標値 を上回っているため。	部署による取得率の違いが 出ないようにする。	業務の改善、適正な人員配置を行う。

N O	具体的な 取り組み	担 当 課	取り組み内容	①令和6年度取組状況			②令和6年度 数値実績			③令和6年度 評価		④令和7年度の方針	
				実施内容	実績指標	実績値	指標名	目標値 (R7)	実績値 (R6)	区分	評価の理由	課題	改善内容
130	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画及びその進捗状況の公表	人事課	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進状況を可視化し、女性求職者の職業選択の参考とするため、計画及び進行管理を行った進捗状況について公表を行う。	進行管理を行い、市HP等で公表した。	公表の実施	実施	公表の実施	実施	実施	B	当初の計画通りに公表を実施したため。	—	当初の計画通り実施していく。
131	セクシュアル・ハラスメントなどの対策として防止マニュアルの活用	人事課	セクシュアル・ハラスメントなどのハラスメント防止に努め、男女ともに働きやすい職場環境を整備するため、職員ハラスメント対応マニュアルについて周知する。	新人研修実施。「職員ハラスメント対応マニュアル」について庁内LANで周知、職員がいつでも見られるよう電子書庫に格納した。 ・管理職対象の研修実施 ・職員アンケートの実施	マニュアルの周知	新人研修男性15名 女性13名	マニュアルの周知	実施	実施	A	ハラスメント防止につながるよう継続的に「職員ハラスメント対応マニュアル」の改訂及び周知が実施できているため。	—	当初の計画通り実施していく。
132	各課事業での男女別参加者の把握促進	市民活動支援課	各課事業に幅広い市民の参加が促進されるよう、男女別等の参加者の把握を行う。	各課事業に幅広い市民の参加が促進されるよう、男女別などの参加者の把握を各課等において行った。	男女別参加者の把握	実施	男女別参加者の把握	実施	実施	B	各課事業に幅広い市民の参加が促進されるよう、男女別などの参加者の把握を行っているため。	各課等で行われている事業すべて（イベントや祭り）について男女比を把握することの難しさや、得られた情報の活用について費用対効果が見合うのか不明である。	数値目標の設定について、他市等を参考に見直しの検討を行う。
133	各種意識調査等における男女別分析の充実	市民活動支援課	市政の各分野について男女共同参画の視点からの分析をするために、各種意識調査・統計について性別分析を行う。	各種意識調査・統計については、おおむね性別分析が行われるよう各調査において分析を行った。	各種意識調査・統計における性別分析の実施	実施	各種意識調査・統計における性別分析の実施	実施	実施	B	各種意識調査・統計については、おおむね性別分析が行われているため。	各課等で行われている調査・統計すべてについて男女比を把握することの難しさや、得られた情報の活用について費用対効果が見合うのか不明である。	数値目標の設定について、他市等を参考に見直しの検討を行う。